



安定就労に向けた チャンスへの橋渡し

厚生労働省委託 日雇労働者等技能講習事業

西成労働福祉センターでは、あいりん地域で求職活動を行う日雇労働者等の方を対象に技能講習を実施し、「就業機会の確保」や「安定雇用」を目指しています。また、より安定した雇用への移行の促進を図ることを目的とした、常用雇用・職業転換型講習も実施しています。

公益財団法人 西成労働福祉センター

建設関係の講習

現場に必要なスキルを身につけ、専門・多能工の養成を目指す。

技能講習

- | 車両系(整地ほか用)
- | 車両系(解体用)
- | 車両系(基礎工事用)
- | 小型移動式クレーン
- | 玉掛け
- | 高所作業車
- | 不整地運搬車
- | ショベルローダー等
- | フォークリフト
- | 床上操作式クレーン (5t 以上)
- | ガス溶接

特別教育

- | 足場の組立
- | アーク溶接
- | 電気取扱 (低圧電気 600V 以下)
- | フルハーネス型墜落制止用器具
- | 石綿使用建築物等解体業務
- | ロープ高所作業
- | 締固め用機械
- | 粉じん作業
- | クレーン(荷重 5t 未満)
- | 巻上げ機運転
- | テールゲートリフター
- | ダイオキシン類ばく露防止
- | チェーンソー

安全衛生教育ほか

- | 職長・安全衛生責任者
- | 自由研削といし
- | 振動工具
- | 丸のこ
- | 刈払機作業従事者
- | 熱中症予防
- | 建設機械習熟講習
- | フォークリフト習熟講習

作業主任者のための技能講習

- | 型枠支保工の組立等
- | 建築物等の鉄骨の組立等
- | 地山の掘削及び土止め支保工
- | 酸素欠乏・硫化水素危険
- | 石綿
- | はい作業
- | コンクリート解体
- | 木造建築物の組立等
- | 有機溶剤
- | 足場の組立等
- | 特定化学物質及び四アルキル鉛等



職種転換サービス系の講習



福祉の講習

ステップに合わせて3つの講習を用意しています。
介助者入門講習では、介護の心構えや人の心の変化、体の仕組みについて幅広い知識を学びます。

介助者入門講習
重度訪問介護従業者研修
介護業務体験講習

清掃の講習

2日間の体験講習を通して清掃のお仕事への理解を深めます。
マンション清掃に特化した講習や、客室清掃の技術を学ぶ「ベッドメイキング講習」など、より専門的性をもった講習も行っています。

清掃業務体験講習
マンション清掃体験講習
ベッドメイキング講習

パソコンの講習

パソコンの使い方を学び基本操作や文書作成、表計算等を Word や Excel で行うことにより求職活動の幅を広げる講習です。様々な職業訓練講習のまとめとして、日報の作成や Excel 関数などを学び、現場での対応力を高めます。

パソコン講座(初級・中級・日報作成)

はたらく人のマナー講座

あいさつ、身だしなみ、言葉づかい等、就職の際に役立つマナー講座を新設。ビジネスマナーやコミュニケーションの基本、自己管理術など、社会性と協調性を高めます。

運搬・梱包 業務体験講習

参加者同士のコミュニケーションをはかりながら、物流という仕事の詳しい内容や、実技では体に負担をかけない荷物の持ち方などを学ぶ講習です。仕事をする際のマナーも併せて学びます。

自動車運転 免許関係の講習

求職相談員の面接を経て、自身の適正と能力に合わせ、普通Ⅱ種、大型Ⅰ種、大型特殊、けん引等の自動車運転免許を取得し、就職することを目的としています。

受講には事業所様の内定書面の提出や数回の面談等の審査があります

講習の受講料はセンターが負担します

受講要件等、詳しくは裏面をご確認ください。

注意事項

- お電話での申込受付は出来ません。
- 講習の申込受付にはお時間がかかります。余裕を持ってお越し下さい。
センターの利用者登録をされていない方は、申込前に登録が必要です。
登録にも、15分～30分程度、お時間がかかります。
- 建設業労働災害防止協会の講習科目は、受講票がセンターへ到着した時点で予約が確定します。
- 講習日程は、各講習機関により異なります。
- 講習機関の日程等により、時期によっては、申込受付を終了している場合がございます。
- すべての講習は、直接、講習機関へ通っていただきます。
- 天災等やむおえない事情により講習を中止、または、延期することがあります。

詳しくはお電話、窓口等でお気軽におたずね下さい。

NISHINARI 就職応援フェア

西成労働福祉センターでは、あいりん地域及び失業者等求職者に向けて、生活相談等を含めた就職活動の支援を行っています。求職者にカウンセリングを実施し、希望者には講習や模擬面接、履歴書の添削などのフォローも行っています。

センターに登録をし、求人依頼をいただくことで就労希望者と事業所様をつなぐお手伝いをいたします。



受講できる人は？

- ☑ 満18歳以上の日雇労働者で、あいりん地域において求職活動をおこなっている方
- ☑ 講習内容を理解し、資格を取得後、就労が可能で健康な方
- ☑ 安定就労への意欲があり、初回申込時にセンター職員による求職相談を受け、3回以上申込される場合は、3回目の申込受付前に就職支援ナビゲーター（ハローワークの専門相談員）によるガイダンスを受ける方



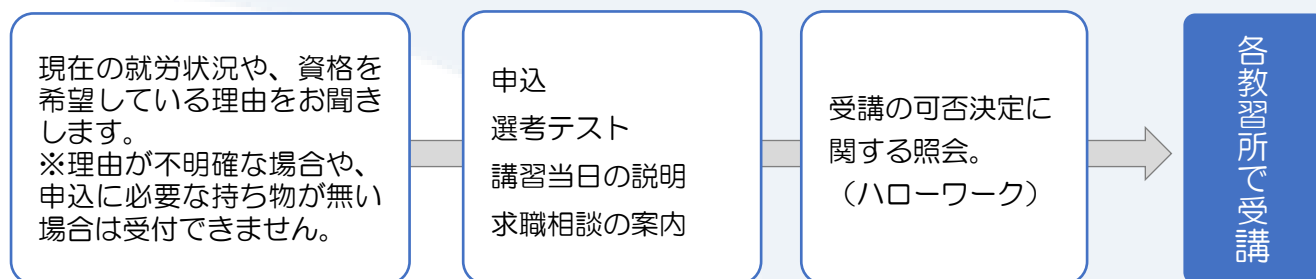
※雇用保険(白手帳は除く)の加入者や求職者支援制度(支援訓練)を受けている方は、受講できません

申込には何を持っていけばいいの？

- 本人確認ができる有効期限内の公的証明書。
(写真付きのマイナンバーカード、運転免許証など)
住民票（マイナンバーの記載がないもの）の場合は、受講希望科目の講習初日から数えて6ヶ月以内のもの。
外国籍の方の場合は、在留カードまたは、特別永住者証明書を持参してください。
日雇労働被保険者手帳(白手帳)をお持ちの方は必ず手帳を持参してください。
- 大阪府以外に住所がある方は、センター登録事業所又は大阪府内に所在地がある事業所の推薦状が必要です。推薦状は、センターで作成した書式のものをお渡しいたします。
- 受講科目によっては、資格証、写真等。
写真は、無帽・無背景の胸上のもので、色付き眼鏡着用不可です。また、写真用紙以外に印刷したものは認められません。



お申込から受講までの流れ



複数回受講される方へ — 就職支援ナビゲーターガイダンスのご案内

講習を3回以上申込される場合は、**3回目の申込受付前**に就職支援ナビゲーター(ハローワークの専門相談員)によるガイダンス(30分程度)を受けていただく必要があります。ガイダンスは電話や窓口での事前予約が必要です。

就職活動やお仕事でお悩みの方へ 就職支援相談のご案内

就職活動の専門家によるカウンセリングが受けられます

Q1.カウンセリングって？

A1.カウンセラー（職業相談の専門家）が、あなたとマンツーマンで仕事の相談や生活、悩みの相談にのります。



Q2.どんな相談を聞いてくれるの？

A2.安定就労に向けて「技術習得」や「職種転換」がスムーズにいくよう必要な支援をします。

また、就労後、職場内での人間関係やお困り事等の相談も行なっています。ひとりで悩まず一度お話しください。

Q3.面接の受け方や履歴書の書き方がわからないのですが…

A3.ご安心ください。安定雇用をめざしている方に、面接の受け方や履歴書の書き方についての相談も行っています。

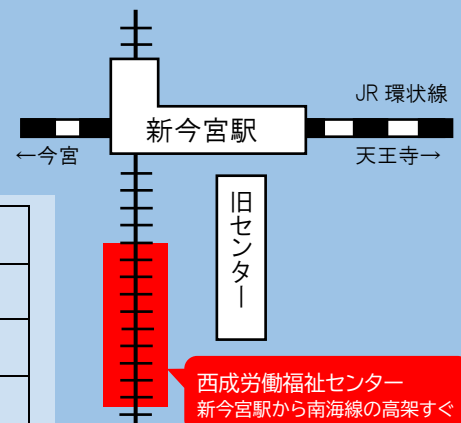


公益財団法人西成労働福祉センター 技能講習係

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋1丁目3番28号

TEL 06-6641-0325

	午前	午後
受講相談時間	9:00～11:45	13:15～17:00
講習申込受付時間	9:00～11:15	13:15～16:00
休業日	土・日・祝日／年末年始（12/27～1/4）	



職種転換型講習の選考会等で10時半頃からの受講相談・申込受付となる場合があります。ご了承ください。

<https://www.osaka-nrfc.or.jp/>

西成労働福祉センター 検索

